

令和7年度自主学習支援Eラーニング研修業務委託仕様書

1 業務の目的

民間事業者等が提供するEラーニングシステムを活用し、職員が自身の課題や理解度等に応じて時間や場所に制約されずに自主的に学習できる機会を提供することにより、職員の地方公務員としての基礎力の向上を図る。

2 契約期間

契約締結日から令和8年2月28日(土)まで

3 委託業務の内容

(1) Eラーニングシステムによる研修の実施

- ① 受講者がインターネット上で受託者が運営するWebサイトに接続し、動画等の学習コンテンツを利用・視聴するためのシステムを提供すること。
- ② 受講者に個別のアカウントを付与し、受講者自身が自らの受講状況を確認できること。
- ③ 受講者が自宅等の一般的に利用できるインターネット回線によりシステムを利用できること。
- ④ パソコンのほか、スマートフォン及びタブレット等のモバイル端末による学習方法が可能であること。
- ⑤ 想定するブラウザの動作環境は下記のとおりであること。
パソコン：Microsoft Edge、Google Chrome、Safari
モバイル端末：Google Chrome、Safari
- ⑥ 職員に対して受講希望者の募集を周知するための資料(学習コンテンツ一覧、広報素材等)を契約締結後速やかに提出すること。
- ⑦ 学習コンテンツの内容は、下記6のとおりとすること。
- ⑧ 学習コンテンツは、研修実施期間内において、受講者が自由に選択して学習できるほか、繰り返し学習できること。
- ⑨ 管理者が指定する学習コンテンツを個別に受講者へ提示できる機能を有すること。

(2) 受講者に対する研修受講支援(システム利用サポート)

- ① 受講者向けの受講機能、操作方法に関するマニュアルを提供すること。
- ② 受講者からの問合せに対応できる体制を整備すること。

(3) 研修管理者に対する研修管理支援(システム利用サポート)

- ① 管理者向けの研修管理機能、操作方法に関するマニュアルを提供すること。
- ② 研修管理者が受講者の受講状況を一元的に閲覧できる機能を有していること。(受講者が受講した学習コンテンツの進捗状況や修了の有無等)
- ③ ②で定める情報をCSVファイル形式等で出力する機能を有していること。
- ④ システム障害が生じた場合は、研修管理者に速やかに報告するとともに、対応内容を連絡すること。

4 研修実施期間（受講者が学習コンテンツを利用・視聴できる期間）

令和7年9月1日(月)から令和8年2月28日(土)まで

5 対象者及び予定人数

(1) 対象者

茨城県職員のうち受講を希望する職員（委託者が公募し、受講者を決定する。）

(2) 受講予定人数（必要アカウント数。管理者用アカウントを含む。）

200人

6 研修内容（学習コンテンツの内容）

地方公務員の実務能力の向上に資するものを提供すること。

学習コンテンツは、以下の6テーマを全て含んでいること。

(1) マネジメント・リーダーシップ

(2) コンプライアンス

(3) マーケティング

(4) キャリアデザイン

(5) ビジネススキル

例：財務・会計、法務、コミュニケーション、文書作成、プレゼンテーション、語学、デザイン等

(6) デジタルスキル

例：EBPM、データサイエンス、RPA、セキュリティ、AI、Office、プログラミング等

7 完了報告

業務終了後、コンテンツごとの受講者数並びに受講者ごとの受講時間及び受講コンテンツ数をまとめた業務完了報告書を提出すること。

8 その他

受託者は、委託業務の実施に際しての詳細な事項及び本仕様書に記載のない事項については、その都度、協議の上処理すること。